

# 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)【概要】

## 第1章 計画策定について

### 1 計画策定の背景

- 平成29年6月、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布
- 地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現とともに、介護保険制度の一層の見直し

### 2 計画策定の趣旨

- 団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて地域包括ケアシステムを推進することとし、必要な施策と取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定

### 3 計画の位置付け

- ・老人福祉法に基づく老人福祉計画
- ・介護保険法に基づく介護保険事業計画

### 4 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

## 第2章 第六期計画の実施状況

### 第1節 高齢者のいきがづくり

〔これまでの取り組み〕

- 交流機会促進、いきがづくりの機会提供、就労支援など高齢者が社会参加できるよう支援を実施した

〔現状と課題〕

- 多様化している高齢者のニーズに合った、社会参加がより一層促進されるための仕組みづくりが課題である等

### 第2節 健康づくりの推進

〔これまでの取り組み〕

- 疾病の発症予防、早期発見・早期治療に加え、適切な受診や治療により重症化の予防を図った

〔現状と課題〕

- 糖尿病の重症化した人が増加しているほか、がんによる死亡率が全国よりも高い状況である等

### 第3節 介護予防の推進

〔これまでの取り組み〕

- 高齢者個々の身体・精神機能の状態を問わず、自主的な活動を開始する動機付けとなる支援や、自主活動への支援を実施した

〔現状と課題〕

- 住民主体の通いの場を充実させ、自主的な介護予防を継続的に進めていくための取り組みが課題である等

### 第4節 在宅サービスの充実

〔これまでの取り組み〕

- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを進めた
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅生活を継続できるよう医療及び介護関係者と協議を進めた
- 地域密着型サービスの整備を進めた

〔現状と課題〕

- 地域包括支援センターの事業評価を行い、効果的かつ効率的な運営を進めることが必要である
- 地域ケア会議の開催を通じて、地域のネットワークの構築を進める必要がある
- 医療機関や訪問看護等の在宅医療の充実と、医療と介護の連携強化が課題である等

### 第5節 施設サービスの充実

〔これまでの取り組み〕

- 日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性を考慮し、必要量の確保等、質の向上に配慮し計画的に地域密着型の小規模施設整備等を進めた

〔現状と課題〕

- 特別養護老人ホームの待機者は減少している
- 将来的な高齢者人口や介護人材の不足などの課題を踏まえた、施設整備が必要である等

### 第6節 地域で支える仕組みづくり

〔これまでの取り組み〕

- 地域での見守りなど、生活全般にわたる支援体制の整備を進めた
- 市民やボランティア団体などと連携し協働して支援する体制や地域づくりを担う人材の発掘と育成といった地域力強化など地域福祉ネットワークの形成を進めた

〔現状と課題〕

- 協力機関数の増加により帯広市きづきネットワークによる相談件数が増加しており、地域の見守りの網の目が細かくなってきた
- ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者数の増加が見込まれるため、地域の見守りの網の目をより細かくしていくことが課題である

### 第7節 認知症施策の推進

〔これまでの取り組み〕

- 認知症地域支援推進員の配置、認知症ガイドブックの作成、認知症初期集中支援チームを設置した
- 徘徊高齢者等SOSネットワークの十勝管内への広域的な連携を始めるなど認知症の人と家族の支援体制を強化した

〔現状と課題〕

- 認知症サポーターや認知症カフェの増加、認知症に関する相談件数や徘徊高齢者等SOSネットワークの通報件数が増えている
- 認知症に対する正しい理解が不足していることから、認知症に対する理解を深めるため、さらなる普及・啓発や地域の見守り体制を充実していくことが課題である等

### 第8節 介護保険事業の実施状況

〔これまでの取り組み〕

- 要介護者等に対し適切な介護サービスの提供のほか、介護保険料の算定にあたっては、高齢者人口や要介護認定者数、介護サービスの提供量などを踏まえて推計を行い、適正な保険料を算定するなど、円滑な制度運用を図った

〔現状と課題〕

- 平成37年(2025年)には、認知症高齢者の増加が見込まれるなど介護保険サービスの利用増加が予測されている
- 持続可能な介護保険制度の確立を図るためには、介護予防、重度化を防ぐための取り組みの推進のほか、介護サービスを必要とする要介護者等が質の高いサービスを継続して受けられるよう、介護人材の確保及び質の向上が求められている等

## 第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

### 1 高齢者の状況

- 国勢調査 平成27年:総人口168,800人・高齢者人口44,587人〔外国人除く〕  
⇒総人口の伸びに比べ高齢者人口が大きく増加(平成22年対比)

### 2 計画推進の基本方向

#### (1) 施策の推進方向

〔基本理念〕

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会

地域包括ケアシステム

- ・医療
- ・介護
- ・予防
- ・住まい
- ・生活支援

〔施策の推進方向〕

- 高齢者のいきがづくり
- 健康づくり・介護予防の推進
- 在宅サービスの充実
- 施設サービスの充実
- 地域で支える仕組みづくり
- 認知症施策の推進

第六期計画の方向性を継承しつつ、上記の施策の推進方向に沿った具体的な展開

#### (2) 計画の推進体制

- 市民の意見の反映 ○ 保健・福祉・医療の関係団体・機関との連携

#### (3) 計画の進捗管理・評価

##### ○ 進捗状況の点検

P(計画), D(事業実施), C(点検評価), A(改善)のサイクルに基づき計画を着実に実施

##### ○ 施策や事業の効果

定量的な指標による点検評価

## 第4章 施策の推進

節	具 体 的 な 施 策	
<b>第1節</b> 高齢者の いきがいづくり	1 交流機会の促進	(1)社会参加の促進 (2)生涯学習の推進 (3)老人クラブの育成 (4)交流機会の場の提供
	2 就労の場の確保・拡大	(1)雇用就業機会の確保・拡大 (2)相談・斡旋機関との連携
<b>第2節</b> 健康づくり・ 介護予防の 推進	1 健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実
	2 生活習慣病予防と重症化予防	(1)各種健診・がん検診などの実施 (2)高齢者に対する予防接種の推進
	3 一般介護予防	(1)介護予防把握事業 (2)介護予防普及啓発事業 (3)地域介護予防活動支援事業 (4)地域リハビリテーション活動支援事業 (5)一般介護予防評価事業
<b>第3節</b> 在宅サービスの 充実	1 総合的な相談体制の整備	(1)総合相談体制の充実 (2)日常生活圏域 (3)地域包括支援センターの充実
	2 介護予防・生活支援サービス事業	(1)訪問型サービス事業 (2)通所型サービス事業 (3)介護予防ケアマネジメント事業
	3 在宅医療・介護サービス	(1)介護給付の充実 (2)予防給付の充実 (3)地域密着型サービスの整備・充実 (4)在宅医療の充実
	4 生活支援サービス	(1)ひとり暮らし等高齢者への支援 (2)ねたきり・認知症高齢者への支援 (3)介護者への支援 (4)住環境の整備
<b>第4節</b> 施設サービスの 充実	1 介護保険施設等の整備	(1)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
	2 多様な住まいの普及の推進	
<b>第5節</b> 地域で支える 仕組みづくり	1 市民の意識啓発	
	2 生活支援体制整備	
	3 ボランティア活動の促進	
	4 地域福祉の推進	(1)地域福祉ネットワークの促進 (2)高齢者虐待防止対策の推進 (3)帯広市きづきネットワークの体制強化 (4)悪質な訪問・電話勧誘販売等の防止対策の推進
	5 成年後見制度等の充実	
	6 防災・防犯体制等の整備	
<b>第6節</b> 認知症施策 の推進	1 正しい知識の普及・啓発	
	2 予防対策の推進	
	3 相談・支援体制の充実	
	4 医療と介護の連携強化	
	5 地域の見守り体制の構築	

## 評価に用いる指標

施策	指標名	基準値	参考値	目標値		
		平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
高齢者のいきがいづくり 健康づくり・介護予防の 推進	介護予防事業において 社会参加を継続している 人数 (人)	—	873	920	960	1,000
在宅サービスの充実	個別ケア会議開催数 (回)	24	24※	増加	増加	増加
施設サービスの充実	地域密着型介護老人福 祉施設の床数 (床)	300	319	319	348	348
地域で支える仕組み づくり	ちよつとした支え合いサ ポーター養成講座の受 講者数 (人)	91	200	300	400	500
認知症施策の推進	認知症サポーター数 (人)	13,107	15,007	16,670	18,670	20,670

※ 平成29年10月末実績値

## 第5章 介護保険事業の見込み

第七期の保険料については「計画のサービス利用量の見込みから算定した費用見込額(43,866,459千円)」などに  
基づき試算すると、基準月額で6,114円となるものと推計している。

要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、第六期における基準月額保険料5,470円から上昇が見込まれる  
中、介護給付費準備基金からの繰入れにより基準月額保険料を5,700円程度に抑制している。

なお、現在、国から示された介護報酬改定(0.54%増)について試算した場合、費用見込額への影響は2億円程  
度、基準月額保険料への影響は30円程度の増額となる見込みであるが、内容等を精査の上、最終案に反映させて  
いく予定である。

(単位:千円)

区 分		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計
費用 の見 込 み	保険給付費	13,390,538	13,669,976	14,065,767	41,126,281
	居宅介護(介護予防)サービス費	8,431,317	8,586,251	8,914,492	25,932,060
	施設介護サービス費	3,390,333	3,457,773	3,466,305	10,314,411
	居宅介護(介護予防)サービス計画費	601,490	625,066	643,732	1,870,288
	審査支払手数料	13,673	14,064	14,457	42,194
	高額介護(予防)サービス費	378,701	405,386	429,969	1,214,056
	特定入所者介護(介護予防)サービス費	575,024	581,436	596,812	1,753,272
	地域支援事業費	888,954	913,893	937,331	2,740,178
	介護予防・日常生活支援総合事業	596,861	619,542	640,916	1,857,319
	包括的支援事業・任意事業	292,093	294,351	296,415	882,859
歳出計 (A)	14,279,492	14,583,869	15,003,098	43,866,459	
収入 の見 込 み	保険給付費+地域支援事業費	14,279,492	14,583,869	15,003,098	43,866,459
	第1号被保険者保険料	3,010,570	3,069,065	3,127,683	9,207,318
	国庫支出金	3,437,768	3,511,450	3,616,700	10,565,918
	支払基金交付金	3,776,596	3,858,168	3,970,803	11,605,567
	北海道支出金	2,046,084	2,088,513	2,142,977	6,277,574
	一般会計繰入金	1,804,640	1,842,839	1,895,381	5,542,860
	その他(返納金等)	74	74	74	222
	介護給付費準備基金繰入金	203,760	213,760	249,480	667,000
歳入計 (B)	14,279,492	14,583,869	15,003,098	43,866,459	
歳入ー歳出 (B)ー(A)	0	0	0	0	
		(第5期保険料 年額 58,680円 月額 4,890円 )		保険料(年額)	68,411円
		(第6期保険料 年額 65,640円 月額 5,470円 )		保険料(月額)	5,701円